

会 議 録

会議の名称	小金井市地域公共交通会議
事務局	都市整備部交通対策課
開催日時	平成31年1月29日(火) 午前10時～正午
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	[委員(敬称略)] 坂本敬、青木亮、境智子、豊嶋吾郎、依田修、田崎達久、古谷弘文(代理出席)、関根康洋、鈴木章介、信山重広、鈴木一弘、鈴木文彦、柳瀬光輝(代理出席)、吉野茂(代理出席)、日野靖久、東山博文 [事務局] 堀池浩二(都市整備部交通対策課長)、府川真之(都市整備部交通対策課交通対策係長)、旦那未来(都市整備部交通対策課交通対策係主事)、パシフィックコンサルタンツ(株)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	1人
傍聴不可の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 平成30年度第2回小金井市地域公共交通会議会議録の確認 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「東町のココバス等を考える会」要望への対応について(報告) (2) C o C oバス・ミニ野川・七軒家循環への回数券導入について (3) 小金井市コミュニティバス再編事業アンケート調査結果 (4) C o C oバス再編事業における基本方針(骨子)について (5) その他 4 閉会 <p>[資料]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が整っていることの証明書(写) 2 C o C oバス・ミニ野川・七軒家循環への回数券導入について 2-2 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が整っていることの証明書(案) 3 小金井市内バス交通に対する利用状況・意見等の整理 4 小金井市コミュニティバス再編事業における基本方針(案) <p>参考1 小金井市の公共交通不便地域 参考2 バス・タクシー等運転手の現状</p>

発言内
容・発言
者名（主
な発言要
旨）

事務局：

これから、平成30年度第3回小金井市地域公共交通会議を開会させていただきます。

—会議成立の報告—

—資料確認—

これをもちまして、私の職務は終了いたしましたので、会長と交代いたします。

それでは、鈴木会長、議事の進行をお願いいたします。

会長：

おはようございます。これから第3回の小金井市地域公共交通会議の議事に入らせていただきたいと思います。

まず議題に入る前に前回の第2回会議の会議録について内容確認をしたいと思います。

事前にお送りしている会議録について、何かお気づきの点、あるいは修正箇所がありましたらご発言をお願いします。

—前回会議録の確認—

会長：

ありがとうございます。それでは事務局の方で調整が完了しましたら市のホームページにて公開させていただきます。

それでは議題に入ります。今回の会議では議題が5つございますが、3と4が再編事業に係る議論になります。

それではまず議題(1)「東町のココバス等を考える会の要望への対応について」、事務局より説明をお願いします。

事務局：

それでは、議題(1)東町のココバス等を考える会の要望への対応についてご報告させていただきます。

まず経過ですが、京王バス路線「境81系統」の減便を受けて、平成30年7月11日付けで、東町の市民より本会議宛に要請書が提出され、要望への対応について、これまで市及び運行事業者である京王バスとで検討を進めてきました。

そして、前回11月26日に開催した第2回地域公共交通会議にて、対応案として「ココバス東町循環と中町循環との乗り継ぎ利便性の向上を図った、ココバス東町循環のダイヤ改正案」を提示させていただきました。

この対応案について、内容については、委員の皆様よりご承認をいただき、必要であれば要望者との微調整を行うこととして、会長へ一任されていたところです。

その後、本市市議会議員を通じて、要望者である「東町のココバス等を考える会」の皆様からも、提案内容のとおり合意を得られたことから、本件について会長へ報告後、1月6日付けで会長よりご承認いただいたことから、資料1のとおり、本会議で協議が調ったことの証明書を、ダイヤ改正に伴う変更届出の際に、運行事業者である京王バスより、関東運輸局へ提出することといたします。以上、報告です。

会長：

前回の会議で内容については委員の皆様から合意を得られており、この度要望者からの同意も得られたと言うことで、本会議における協議が整ったこととして、小金井市地域公共交通会議設置要項第7条の規程に基づいて協議結果を取り扱うこととします。管理者でございます関東運輸局への運行申請につきましては、京王バスより行っていただきます。

本会議で協議が整っていることの証明書として、資料1を申請書類と合わせて提出させていただきます。本件について何か異議ございますか。

委員一同：

異議なし。

会長：

それでは次の議題2「C o C oバス・ミニ野川・七軒家循環への回数券導入について」、まず事務局より検討状況について報告してもらった上で、皆様からご意見をいただきます。では説明を事務局よりお願いいたします。

事務局：

—資料2及び資料2-2に沿って説明—

また本件につきましては、本市市議会平成31年第1回定例会建設環境委員会にて報告する予定です。報告は以上です。

会長：

事務局より「C o C oバス・ミニ野川・七軒家循環への回数券導入について」、説明がありました。今後の再編事業の中で、運賃の議論等もあるかと思いますが、本件については利便性向上策としての短期的な対応であり、再編事業とは切り離して考えていただければと思います。

豊嶋委員：

何故、これまで野川・七軒家循環では回数券の使用ができた

かったのですか。

事務局：

野川・七軒家循環自体は平成20年度より運行を開始しましたが、運行会社が、他4路線を運行する京王バスとは異なる、つくば観光交通であるため、その中で回数券の取扱い方について、金銭面において協議が整わなかったという経過となっております。

会長：

他によろしければ資料2「C o C oバス・ミニ野川・七軒家循環への回数券導入について」に示されている内容の通りに実施するという事で異議ございませんか。

委員一同：

異議なし。

会長：

ありがとうございました。従いまして、本議題について本会議における協議が調ったこととし、小金井市地域公共交通会議設置要項第7条の規程に基づき協議結果を取り扱うこととします。この届け出についても先ほどの議題1と同様、運行事業者である京王バスとつくば観光交通が行うこととなります。

それでは次の議題(3)「小金井市コミュニティバス再編事業アンケート調査結果」に移らせていただきます。

前回会議ではアンケート調査速報という形で、クロス集計等はなしに、単純な集計結果をお示ししました。

今回はより具体的に集計・分析を行った結果見えてきた課題等について報告していただきます。まず議題3の整理結果について報告していただき、引き続き議題4「C o C oバス再編事業における基本方針（骨子）について」を説明いただくという流れで進めさせていただきます。

再編事業の基本方針策定に向けた大きな骨格作りに入ってきた状況になります。この基本方針については今回と次回会議の2回に分けて議論して参りたいと考えております。

今日のところは分析を加えた調査結果を基に、考え方の整理をさせていただきます、皆様からご意見を伺った上で次回に向けて再編事業の方向性を作っていくしたいと思います。

それでは議題3と議題4について事務局より説明をお願いします。

事務局：

—資料3及び資料4に沿って説明—

会長：

ありがとうございました。調査結果とそれに基づいて作成した基本方針案につきまして、ご質問ご意見等ございますか。

豊嶋委員：

基本方針案については概ねこのような形なのかと思いました。一つ意見を言わせていただければ、1つ目の柱「公共交通が不便な地域における交通弱者への対応」で「高齢者の移動ニーズ」としてはありますが、高齢者に限定する必要はあるのでしょうか。「交通弱者」などとして、もう少し範囲を広くしてはどうでしょうか。

事務局：

高齢者という言葉に記載した理由として、今後の高齢者増加やドライバー不足等の問題が深刻化していく中で、今回の再編事業での大事なテーマとして考えております。しかし、子ども連れの方、障がい者の方を検討しないという訳ではありません。表現につきましては内部で再検討し、次回提示させていただきます。

豊嶋委員：

個別の話は各論で対応し、基本方針では広く捉えておいた方が良いと思います。

坂本委員：

一番上の柱について「公共交通が不便な地域の交通弱者」という書き方をすると、不便な地域に住んでいる交通弱者だけの対応ということになります。大きくは「公共交通が不便な地域」および「交通弱者」への対応とすべきではないでしょうか。また、2つめの柱で「運賃の問題」を出すことは良いと思います。「運賃の不公平感を払拭するための議論」を、この会議なり地元の方なりの意見を集めるべきです。C o C oバスを使っている人が100円で良いと考えるのは当然で、重要なのは使っていない人がどう感じているかです。市も行政として一度検討すべきと考えます。なお表現として「運賃の競合」では事業者側からの目線なので、利用者側からの「不公平感の払拭」という見出しのほうが良いと思います。

事務局：

1点目の交通弱者の取り扱いについては、表現を検討いたします。また、2点目の運賃の競合につきましては、まったく同じイメージを持っておりまして、運賃を重要なテーマと考えています。確かに利用者は100円が良いと感じますが、一方で持続可能な点を考えると全体のことも見据えないといけませ

ん。この点はきちんと議論していくのが大事だと思います。表現については検討いたします。

青木委員：

運賃の公平感というのは重要だと思いますので、そこは言った方がよいかと思えます。もう一方の「交通弱者」対策というのは、福祉の部署でも施策がありますので、逆にそこまで含めてしまうと、この委員会の範囲を超えてしまうかなと思えます。ここの委員会ではあえて公共交通不便地域に限定してしまっても良いかなと思えます。

会長：

「交通弱者」という用語自体にも議論のあるところなので、用語としての使い方も議論する必要はあるのかも知れません。「移動制約者」という言葉もあり、「弱者」という言葉があまり好ましくないという考え方もあります。このあたりの言葉遣いについても議論してみてください。他にはいかがでしょうか。

柳瀬委員：

今回基本方針（案）として、大まかな枠を提示しており、次回に決定したいという話でしたが、各柱の細部については今後こういう風にしていきたいと考えています、というのは出てくるのでしょうか。

事務局：

柱の細部として概ね各3項目掲げており、今後の運行基準等の中で「どうしていく」という部分に対応していく予定です。

会長：

この基本方針の段階では「このような考え方で進めて行く」という大枠を提示しています。実際の具体的な施策については、基本方針が決まった後の運行基準で改めて検討することでしょうか。

柳瀬委員：

では今回と次回はあくまで大きい柱と細部についての議論であって、具体的な施策や進め方については、方針が決まってから議論の対象になるということによろしいのでしょうか。

事務局：

基本はそのような形で考えております。

関根委員：

基本方針の中に「現有資源による効率的な運行」とあり、「市

の負担分をこれ以上増やさないようにします」と明言しているのは、公共交通会議として議論するなかで市の方針として明確化しており、良いと思います。西武バスとしてはコミュニティバスの運賃をなるべく路線バスに近づきたいのですが、20年来の自治体もあるのでなかなか難しいところです。地域性もありますが、北東部循環は路線バスに近いサービス水準になっていて、朝も7時から、運行間隔も20分に1本、乗車距離も1人当たりが非常に長いところもありますので、路線バスに近いサービスだと思います。逆に南側の路線は乗り継ぎが必要であったり、乗車距離も短いので、100円という水準が決して高いとは思わないでしょう。C o C oバスの中でもサービス格差が違うと言う話がありましたが、ルート毎に違う運賃体系を入れる余地もあるのではないのでしょうか。また、ルートの競合とか運賃の不公平感などは、この会議で議論しておいた方が良いでしょう。

事務局：

まず、現有資源と運賃について、市の方針として今後の議論においては出した方がいいのではないかという意見でございますが、案としての検討段階では一定の上限を設けるほうが議論しやすいと考え、現状の補助金割合を例として提示しました。このアンケートのとおり、運行経費に占める補助金の割合や、地域や利用状況による不公平感がある点も踏まえた上で検討していく必要があります、2点目の運賃体系も含めて様々なご意見を参考にさせていただき、中身をどう修正していくかを検討いたします。

会長：

それぞれの中身、3つの柱についてはここで基本方針として示される4つの柱のもと、基本方針の内容となるため、市としてできないことは言うてはいけないし、どこまでの可能性を含むかという辺りは今後に繋がるような表現とする必要があります。柳瀬委員からいただいたご意見は大切なことだと思いますので、そこの出し方は、事務局内でも議論していただきたいと思っています。

それと、運賃については今まで出た意見のように、この2点目の柱の中にもう一つ丸を作って、運賃のあり方の議論という項目を出した方がいいかもしれません。

この「ルートと運賃の競合」という書き方が微妙なのかもしれません。競合というより格差なので、これを加味するとC o C oバスだけを値上げすると捉えられる危険性があります。ルートの競合はできる限り回避して、運賃の適正化や運賃のあり方を検討するといった表現が良いのではないのでしょうか。

関根委員：

運賃のあり方は別出しにした方が良くもありません。

柳瀬委員：

今回、コミュニティバス再編事業の基本方針という話なので、バスが中心になっているのは当然だと思いますが、公共交通に関する課題の中で、バス・タクシーにおける運転手不足、高齢化の深刻化があります。基本方針の「路線バスの補完をするサービスの提供」と「路線バスと一体となった地域公共交通ネットワークの形成」については、どうしてもコミュニティバスなどバスが中心になると思いますが、タクシーについても何らか触れられるようなものを盛り込んでもいいかと思います。一応、タクシーも公共交通の位置付けではあるので、そこも検討していただければ、よりよい公共交通になるのではないかと思います。

事務局：

確かにご指摘のとおり、課題の中でバス・タクシー業界というキーワードを出しております。一方でバスの再編事業の部分を考えると、確かにタクシーについても認識しておりますが、どこまで盛り込めるかというところはあると思います。また、そこは次回お示しする前に内部でも議論したいと考えており、現段階では明言はできないことは理解願います。

柳瀬委員：

各柱をどのように進めていくのかについては今後の議論で話をされると言っていたので、タクシーについても検討できる余地があれば、していただければいいかなと思っています。方針にタクシーを入れろという訳ではなく、今後進めていく中でタクシーの公共交通として使い道があるのではないかと事務局として考えていただけると、より幅広い進め方ができるかと思っています。

会長：

どのような記載でカバーするのかという点はきちんと考えなくてはならず、出し方によっては変に期待を持たれる場合があるかと考えています。コミュニティバスが走らないのであれば、タクシーでなにかしてくれるのではないかと、そういう風な期待に直結してしまう恐れもあります。もちろん、どういう形でやればタクシーを上手にネットワークで活用できるか、これは今後の議論であるとは思いますが、期待をさせてもそれは違う話になるので、少し注意しながら記載する必要はあるかなと思います。

青木委員：

その関連ですが、確か小金井市の場合では一定の基準を満たしている障がい者の方はタクシー券を配布しております。実際には若年の方で車椅子を使われる方もおられるのですが、高齢に伴っていろいろな障害を併発される方も多いはずなので、そのあたりの実態がどうなっているのか福祉課になると思うのですが、調整をしていただき、どういう形で盛り込むのか、もしくは盛り込まないのかを決めていただきたいと思います。向こうは向こうの論理でずっとやっていると思われるので、そこは次回までにご検討していただけないかと思っております。

事務局：

確かに、青木委員も言われたとおりコミュニティバスは福祉的要素もあります。公共交通といえども、福祉分野とのリンクが非常に強くなってしまっているところもあると感じております。障がい者にタクシー券の助成を始めとした様々な移動支援があつて、法的なものもあれば小金井市独自の支援もあります。高齢者・障がい者を含めた時には、福祉有償運送等、民間のボランティアなどが自身の車で病院などに送迎するサービスも個別に行っています。結論としては、青木委員も言われたとおり福祉との連携は必要になってくると思うので、その整備をする中で今後の参考とさせていただきたいと思えます。

会長：

そこは練ってみていただけたらと思えます。

では、本日頂きましたご意見はいくつかありますが、まず、基本方針案の表現の仕方や言葉の選び方、特に高齢者の位置付けや交通弱者という用語、交通不便地域と高齢者の関わりについて、今後基本方針として用いていくに当たって、市として対応可能な範囲を明確にし、どこまでを基本方針として出せるところなのか明確にしていきたいと思えます。それから運賃のあり方というのは、一つの柱として特出ししていく必要があるというご意見もありました。

統計資料に基づく現状については前回までに示され、今回はそれに利用状況や市民意見についてアンケート結果を分析したものを重ね、そこから出てきた小金井市の公共交通に関する課題から、基本方針（案）として示され、非常に分かりやすかつ、論理的に進めた形で示されたわけですがけれども、これをさらに、頂いたご意見をベースに練っていただいて、次回、提示をして最終的には基本方針としてまとめていければと思えます。

会長：

最後の議題(5)「その他」についてですが、何かありますか。

境委員：

廃止路線とか新しい路線は考えていますか。現段階で、調布や国分寺など駅周辺がだいぶ変化していますが、昔は国分寺行きの路線がありましたが、今は廃止されました。そういう路線は今必要だと考えたことはありませんか。

田崎委員：

今のところ、現時点では東西を繋ぐ路線の具体案はありません。どちらかという小金井市は南北の路線が多く、東西にJR中央本線と並行して走る路線は年々少なくなっています。今のところ、武蔵小金井駅からの新規路線について具体的な計画は立っていない状況です。

境委員：

市民として、とてもほしいと思っています。市の西にはCOCOBAS路線がありません。小金井には何もなくて国分寺に行きたくとも行く手段がありません。東側の武蔵境駅は駅周辺施設が小金井よりも充実していて、東町循環がありムーバスとの繋がりもあるので便利です。

田崎委員：

駅周辺の変化によって、需要が新しく増えるようなことがあれば、新路線を計画しても良いという目線では見えています。

豊嶋委員：

バス停についていた接近表示をやめた理由として、スマートフォンで見られるからというように書かれている気がしますが、あの表示はすごい便利でした。

田崎委員：

この3月からシステムをリニューアルしました。これまではバスの位置を表示していましたが、今は到着予定時刻が表示できます。スマートフォンで確認できますが、バス停にも表示しています。しかし、システム入替の都合で今までついていた箇所、まだ新機器導入が間に合っていない箇所があることは承知しており、他のバス停への設置は時間が掛かりますが進めていきたいと考えています。

会長：

ほかにご質問はありますか。それでは、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでした。以上を持ちまして平成30年度第3回小金井市地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力いただきましてありがとうございました。